

市民の皆さまへ

銚子市立総合病院を休止します

～ 市財政維持のため判断 ～

市立総合病院の経営については、医師不足や度重なる診療報酬の引き下げなどにより極めて厳しい状況にあり、現在の診療体制が維持できないことと、市の財政状況が非常に厳しいことからこれ以上の財政支援ができないため、9月30日で一旦休止することにしました。今後は、公設民営などにより早期再開を目指していきます。

発行・編集：銚子市行政改革推進室 TEL (24)8794

平成20年7月18日

病院の方向性を千葉県と協議

厳しい経営状態を打開するため、市立総合病院では、平成19年10月に経営健全化計画を策定し、市でもこの計画をより現実的なものとするため、コンサルタントによる調査を行いました。

この結果、本年度においても、市立総合病院に対して行っている負担・補助に加え、さらに多額の追加補助をしなければ運営を続けていくことが非常に難しいことが明らかになりました。これを受けて市では、診療機能の縮小などさまざまな可能性について模索してきました。

その中で、5月26日に堂本千葉県知事と岡野市長が会談し、千葉県・銚子市・コンサルタントの3者で、市立総合病院の今後の方向性について、公設公営を含め検討することになりました。

その後、協議を進める中で、経営分析や、関係機関への医師確保の働きかけなど、あらゆる可能性を追求してきました。

しかし、医師確保が極めて難しい状況の中で、今後、外科医、内科医がそれぞれ1人体制となることから、外

科及び内科の入院や救急対応ができず、また、患者数の減少により、収益が大幅に落ち込んでしまうため、多額の資金不足におちいることが明らかになりました。

これを受け、7月3日にこれまでの検討内容を踏まえ再度、知事と市長が会談した結果、

関連大学などからの医師派遣が極めて困難であること

今後の診療体制の中で外科医1人、内科医も1人になるなど、医師数の減少により入院の受け入れや救急対応が困難となり収入が大幅に落ち込むことさらに医師の退職が想定され、現在行っている診療体制が維持できないこと

大幅な経営改善を行っても多額の追加支援が必要となり、市の財政状況では支援が困難であること

年度途中で県の財政支援が受けられないことなどから、公設公営での運営を維持することはできないと判断し、市と病院との協議により、9月30日をもって一旦休止することにしました。

医師不足が深刻化

国は、新人の医師について、内科や外科、救急部門などの臨床分野での研修を義務化する「新医師臨床研修制度」を平成16年度に導入しました。

それまで、新人医師は、大学の医局で研修を行ってききましたが、この制度により、自分で病院を選んで研修を行うことが可能になりました。これにより、大学病院は医師が不足し、今まで派遣していた病院から医師の引き揚げを行うことになりました。

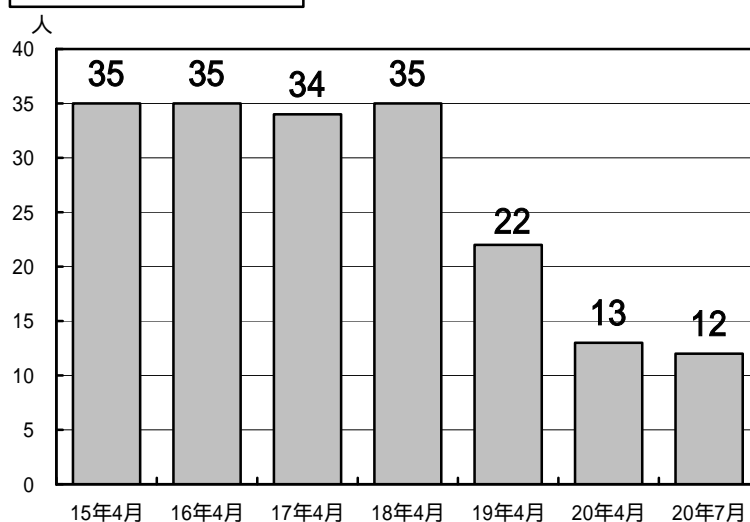
市立総合病院も、この制度導入の影響を受け、右表のとおり、年々常勤医師数が減少し、このため平成18年度には産科診療を休止したほか、19年4月には呼吸器科も診療休止に追い込まれました。また、これまでに一部の病棟で入院の受け入れも休止しています。

このような医師不足の状況は、本市に限らず、全国の地方都市の公立病院においても同様に深刻化しています。

このため、市では関連大学や近隣の病院などに医師の派遣を要請するほか、全国自治体病院協議会や千葉県ドクターバンクに医師募集の登録をするなど、あらゆる機

会を通じて医師の確保に努めてきました。この結果、今年2人の医師が着任しましたが、その後さらに医師の退職が続き、今月からは常勤医師数（正規職員）が12人になったため、入院の受け入れや救急対応が困難な状況になりました。

常勤医師数(正規職員)



市の財政も厳しく追加支援は困難

医師の退職による患者数の減少や、診療報酬の引き下げなどにより、市立総合病院の経営状況は年々悪化しています。市では、公立病院としての役割を担う救急医療や、精神神経科などいわゆる“不採算部門”の赤字を補てんするための基準を設け、毎年一定の額を負担・補助してきました。平成18年度と19年度は、一般会計からそれぞれ9億円を負担・補助しましたが、運営資金に不足が生じたことから、18年度に水道事業会計から7億円を貸し付けたほか、19年度には一般会計から6億円を追加支援しました。

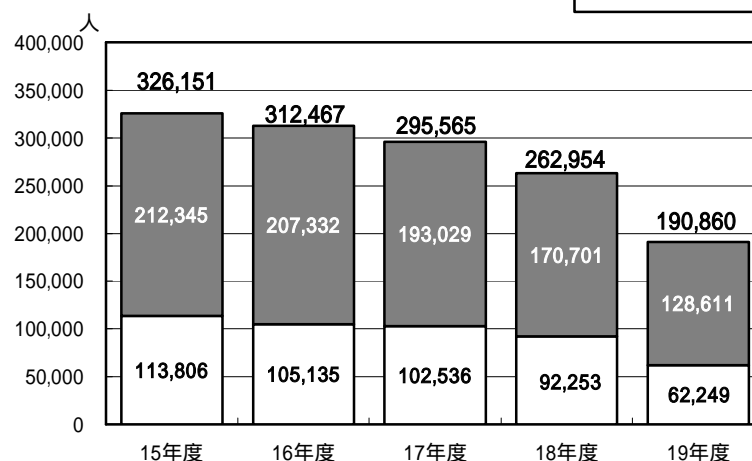
このような状況について監査委員からも「病院事業の経営状態は危機的な状況にあり、銚子市の財政に及ぼす影響が大きいことから早急に経営改革を実行するよう強く要望」されていました。

この間、入院基本料の引き上げや回復期リハビリテーション病棟の開設、職員数・給与費の削減など、市立総合病院でもさまざまな取り組みを行ってきましたが、大幅な経営改善には至りませんでした。

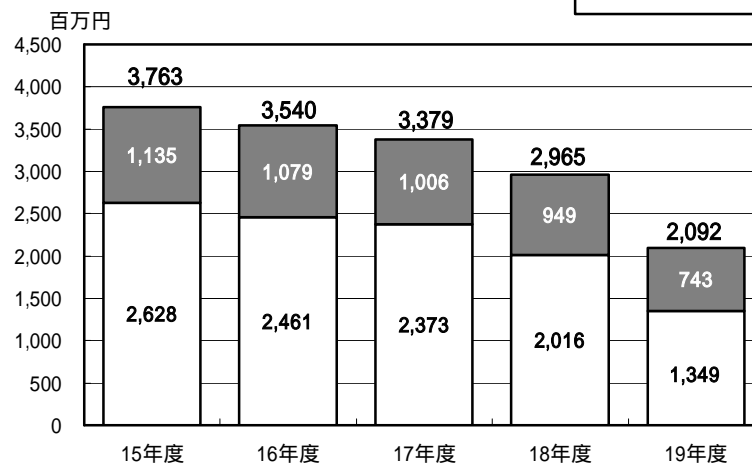
今年度に入り、さらなる医師不足などにより、入院をはじめとする従来の診療機能を維持できない状態に追い込まれており、これまで以上の追加支援がなければ、運営資金不足におちいる事態になっています。

しかし、市（一般会計）の財政状況は極めてひっ迫しており、平成20年度予算においては行政改革により約1億3,000万円を削減し、さらに8月からは職員の給与カットを実施するなど、綱渡りの行財政運営を余儀なくされています。このため、市立総合病院に対し、昨年、一昨年のように、9億円を大幅に超える追加支援に必要な財源はどうしても確保できない状況にあります。

患者数



収益



今後の対応について ～公設民営などで再開目指す～

公設民営などを早急に模索

これらのことから、これ以上公設公営での存続はできないと判断し、一旦休止することとしましたが、引き続き県の協力を得ながら、公設民営（指定管理者制度の導入）または民間譲渡の方向で、今後、早期の再開を目指してまいります。

公設公営・・・財産の管理は市で、経営も市で行う。
公設民営・・・財産の管理は市で、経営は民間で行う。

救急体制を医師会と協議

今月から市立総合病院では救急患者の受け入れができなくなっているため、市内2か所の二次救急指定病院のほか、近隣の病院にも協力をお願いしました。

また、市民の皆さんが安心できる救急医療体制の整備を図るため、県の支援を仰ぎながら、市医師会と協議を進めています。

新規の入院・外来は停止に

9月30日の休止に伴い、7月8日から新規入院と救急業務は停止しています。また、外来については、小児科と皮膚科を除き、すでに予約のある患者さん以外の診療受付を行うことができません。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。（市立総合病院）

市立総合病院の休止について

市民説明会を開催

[日時・場所]

8月7日(木) 午後6時30分～

市民センターホール

8月8日(金) 午後6時30分～

保健福祉センターすこやかなまなびの城2階会議室

問合せ 秘書政策課 TEL (24)8823